

# 家畜衛生情報

(H17.7)

## 高病原鳥インフルエンザの全国一斉 サーベイランスが実施されます！

今回、9月中旬1までの予定で、全国一斉にサーベイランスを実施することとなりました。

これは、6月に茨城県で確認された弱毒タイプのウイルスが国内の他の地域にあるかどうかを確認し、今後の防疫対策を的確に実施していくためのものです。

本県では、県内における浸潤状況のより確実な把握と防疫対策の徹底のため、今回のサーベイランスでは、県内の飼養羽数1,000羽以上の採卵鶏農場全てを対象（管内では5農場）に血清抗体検査を行うこととしております。

仮に、今回のサーベイランスでウイルスの浸潤が確認された場合には、周辺地域の鶏卵や生きた鶏の出荷が一時制限されますが、これは鶏の間での病気のまん延を防ぐためのものです。

今回の全国一斉サーベイランスの円滑な実施のため、関係者の方々のご理解をよろしくお願いいたします。

### 特に、以下の点を注意し予防対策を徹底しましょう！

- 1 的確な発生の予防策が講じられるよう、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、特に野鳥等の鶏舎等への侵入及び給水源への接近の防止策、消毒の徹底、関係者以外の農場への出入りの制限等の徹底する。
- 2 家きん飼養者及び獣医師等は、常に高病原性鳥インフルエンザを疑い、飼養家きんの健康観察に努め、本病等の鶏の伝染性疾病を疑う症例を発見した場合には、死亡家きんの羽数の多少にかかわらず、直ちにその旨を家畜保健衛生所へ通報する。
- 3 家きん飼養者は、民間検査機関等へ病性鑑定のための検査を依頼する場合、家畜保健衛生所が検査内容を把握できるよう連絡体制をとる。

### 万一の発生に備えて、 「家畜防疫互助事業」に加入しましょう！

高病原性鳥インフルエンザは、鶏卵や鶏肉を食べることにより人に感染することは世界的にも報告されておらず、国の食品安全委員会も鶏肉・鶏卵は「安全」とのコメントを出しています。

#### 飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 Fax 32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp  
異常など確認された場合には、至急ご連絡ください。